

平成24年7月4日

総合特別区域における規制の特例措置に係る国と地方の協議の結果について

内閣官房 地域活性化統合事務局
内閣府 地域活性化推進室

平成23年12月22日に総合特別区域の第1次指定の決定を行った33区域について、総合特別区域法（平成23年法律第81号）第11条及び第34条の規定に基づき、総合特別区域ごとに、指定地方公共団体等及び各府省庁の代表者により構成される、いわゆる「国と地方の協議会」を組織するとともに、指定地方公共団体から提案された規制の特例措置等の整備その他施策の推進に関して必要な事項について協議を行ってまいりました。

今般、規制の特例措置に係る協議の結果（※）について取りまとめましたので、公表いたします。（詳しくは別添資料を参照してください）。

※今般の協議は、優先提案（早期に実施する必要があるなど、指定自治体が協議を希望した提案）が対象。

※税制・財政・金融上の支援措置に係る提案については、8月の平成25年度税制措置及び概算要求に向け、協議を継続中。

1. 協議の結果（概要）

○全体 約350件、うち優先提案259件

○優先提案に対する内閣府の整理

I) 提案者の取組を実現するための方策について国と地方で合意に至ったもの
（今後、合意に至った方策を活用して地方において取組を実現していくもの）

154件

II) 提案者の取組を実現するための方策の方向性について合意に至り、一部条件等を詰めるための協議を継続するもの 61件

III) 取組を実現するための方策について国と地方の間に見解の相違があり、合意に至らなかったもの 2件

IV) 一旦協議を終了し、提案者側で再検討を行うもの 58件

※優先提案（259件）には、提案内容が複数含まれるもの等があるため、（I）～（IV）の合計は275件となっています。

2. 第1次指定区域に係る「国と地方の協議」の実施状況

平成23年12月22日

第1次指定（国際戦略総合特区：7箇所／地域活性化総合特区：26箇所）

平成24年1月18日

総合特別区域における国と地方の協議のための合同会議

平成24年2月～

実務者間による打合せ（提案内容の確認、現行制度等について議論）

書面協議実施（早期に実現が必要な提案を対象に協議を実施）

平成24年3月16日 総合特区推進ワーキンググループ開催

書面再協議及び対面協議

平成24年5月10日 国家戦略会議

＜総理指示＞総合特区に関する地方からの提案は、今月中旬を目途に取組が実現する方向で協議を終了すること。

平成24年5月18日 総合特区推進ワーキンググループ開催

（協議状況の報告及び実現に向け更に取り組みを確認）

平成24年5月 協議終了

平成24年6月28日 総合特区推進本部開催（協議結果のとりまとめ）

3. 今後の予定

協議の結果、国と地方で合意に至った提案については、基本方針の改定や事業実施に向けた計画（変更）認定等を行った上、順次取組を進めていくこととなります。

なお、取組が実現する方向で条件等の詰め協議を行うべきもの（内閣府再整理：Ⅱ）等については、今後の協議を踏まえた上で、各省に対して内閣府から定期的にフォローを行います。

また、提案者側で再検討を行うもの（内閣府再整理：Ⅳ）については、第2次指定（7月末指定予定）の対象となる特区に係る提案等と合わせ、今秋（8月以降）に行う国と地方の協議において、協議を行う予定です。

今回協議の対象とした優先提案以外の提案についても、今秋以降、国と地方の協議において協議を行う予定です。

問い合わせ先

内閣官房地域活性化統合事務局

内閣府地域活性化推進室 担当：朝田、山田、遠藤
〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎6階

総合特区第1次指定区域に係る協議の経緯・状況について(規制)

指定区域(33箇所)に係る全提案【約350提案】

優先提案【259提案】

※ 早期に実施する必要があるなど、指定自治体が希望した提案

優先提案以外【約90提案】

※ 優先提案の後に協議を実施(第2次指定と合同)

省庁見解
(再検討結果)

区分A
【23提案】
特区又は全国
で実施

区分B
【31提案】
条件付き実施

区分C
【30提案】
代替案提示

区分D
【108提案】
現行で実施可能

区分E
【19提案】
実施しない

区分F
【28提案】
各省が検討

区分Z
【36提案】
指定自治体が
検討

内閣府
整理

区分Ⅰ
【154提案】

※提案者の取組を実現するための方策について国と地方で合意に至ったもの

協議終了(実現)

区分Ⅱ
【61提案】

※提案者の取組を実現するための方策の方向性について合意に至り、一部条件等を詰めるための協議を継続するもの

区分Ⅲ
【2提案】

※取組を実現するための方策について国と地方の間に見解の相違があり、合意に至らなかったもの

区分Ⅳ
【58提案】

※一旦協議を終了し、提案者側で再検討を行うもの

※ 協議をいったん終了し、優先提案の後に協議を実施(第2次指定と合同)

注) 優先提案(259件)には、提案内容が複数含まれるもの等があるため、省庁見解の合計は275件となっている。

主な提案に係る国と地方の協議結果

内閣官房 地域活性化統合事務局

提案事項名	特区名	協議の結果	法令・通達等 改正見込み (対応済含む)	分野※
バイオガス消化液の有機肥料認定	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	有機質肥料の対象として新たに「嫌気性発酵消化液」を追加することを求める提案について、有機農産物JAS規格の定期的見直しにおいて、生産の実情や国際的な基準であるコーデックスガイドラインを考慮し、メタン発酵消化液（汚泥肥料を除く。）が、同規格に基づいて有機野菜を生産する際に使用できる肥料として追加された（平成24年3月に同規格改正済み）。【全国で実施】	○	④観光立国・地域活性化（農林水産業）
農業関連施設の建築基準等の緩和	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	農産物集出荷貯蔵施設における消防設備等の設置義務の緩和を求める提案について、自治体側が提案する代替措置であれば、管轄の消防長又は消防署長が当該施設の火災安全性を判断することにより、現行制度において実現可能であることが明らかとなった。	—	④観光立国・地域活性化（農林水産業）
農業用貨物自動車の車検期間の延長	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	「農業用貨物自動車」の車検の有効期間を2年に延長することを求める提案について、車検を行ってから1年を経過する前に指定整備制度を活用して法定点検を行い、安全が確認されれば、車検期間を1年伸長できる規定を設けることとなった。【特区で対応】	○	④観光立国・地域活性化（農林水産業）
入国・再入国申請審査の緩和	アジアヘッドクォーター特区	外国の優良な企業を招致するため、東京都が認定する企業において就労予定/企業内転勤の外国人の在留資格審査の迅速化、申請取次ぎに東京都が委託するビジネスコンシエルジュを追加するという提案について、東京都による実効性のある確実な体制が構築されることを前提に、これに協力することとして、さらに建設的な協議を東京都との間で行いつつ、検討を進めることとなった。【特区内対応】	○	③アジア拠点化・国際物流
外国人留学生に対する就労ビザの緩和	アジアヘッドクォーター特区	外国の優良な企業を招致するため、東京都が認定する企業において就労予定の留学生の在留資格審査の迅速化、添付書類の簡素化を図るという提案について、東京都による実効性のある確実な体制が構築されることを前提に、これに協力することとして、さらに建設的な協議を東京都との間で行いつつ、検討を進めることとなった。【特区内対応】	○	③アジア拠点化・国際物流
域内電源保有率の引き下げ	アジアヘッドクォーター特区	特定電気事業の域内電源保有率引き下げ（100%→50%）を求める提案について、審査基準を改定した。（H24.4）【全国で実施】	○	③アジア拠点化・国際物流
ビジネスジェットの使用手続簡略化	アジアヘッドクォーター特区	羽田空港におけるビジネスジェットの使用手続の簡略化を求める提案について、現在7日となっている連続駐機可能日数を10日に延長する方向で検討することとなった。また、C I Q手続を含む専用動線の確保についても、引き続き検討・調整を行うこととなった。【特区内対応】	○	③アジア拠点化・国際物流
特定健康診査・特定保健指導に係る特例措置	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	特定保健指導を実施している施設内におけるサプリメント等の勧奨等を行う際の規制緩和等を求める提案について、特定保健指導の機会を活用して、加工食品やサプリメント等の勧奨を行う「診断支援事業とテラーメイド栄養事業」については、特定保健指導とは別の事業として実施すること、また、外形的にも特定保健指導とは別の事業であることが、対象者から見て明確に認識できる態様で行うという条件のもとであれば、現行法令下で実現可能なことが明らかとなった。	—	②ライフ・イノベーション

提案事項名	特区名	協議の結果	法令・通達等 改正見込み (対応済含む)	分野*
航空機製造に係る輸入品の関税のフリーゾーン化	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	航空機の部分品等の免税手続きの事務負担の軽減を求める提案に対し、免税手続きに必要な「減免税物品に関する帳簿」について、関税暫定措置法基本通達に定める様式にかかわらず、関税暫定措置法施行令で求めている事項が記載された社内帳簿等の利用を可能とする措置について必要な制度改正を行うこととなった。【全国で実施】	○	③アジア拠点化・国際物流
既存工場増築に関わる建築規制の緩和	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	建物の安全性の確保が立証できた場合には既存工場増築に関わる建築規制の緩和を求める提案について、増築部分が現行基準に適合し、既存部分が新耐震基準に適合する場合に、既存不適格建築物のまま増築可能な部分の既存部分に対する比率の上限である1/2を超えて増築可能とする措置を講じることとなった。【全国で実施】	○	③アジア拠点化・国際物流
薬事承認を受けていない院内合成PET薬剤の譲渡許可	関西イノベーション国際戦略総合特区 つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフ、グリーンイノベーションの推進～	薬剤合成可能な病院からの薬剤譲渡を可能にすることにより、PET検査を可能とする提案について、現行法令体系においても、譲渡元の医療従事者が譲渡先での身分を併せ持つ形など、譲渡先の医療従事者が薬剤を合成することが明確になる形態をとることにより、提案は実施可能との見解が得られた。 さらに、対象医療機関の拡大等に対応する方策について協議したところ、再生・細胞医療に関する通知における複数の医療機関において共同で再生・細胞医療を実施する場合の要件と同様の要件を満たすのであれば、院内合成PET薬剤の譲渡を行うことは差支えないとの見解が得られた。	—	②ライフ・イノベーション
薬監証明の電子化、簡素化のための医薬品等輸入監視要領の緩和等	関西イノベーション国際戦略総合特区	薬監証明等に関する手続きの電子化と簡素化を求める提案について、地元が厚生局、税関等の関係機関と連携することを条件に、厚生労働省において特例措置等について具体的に検討を行うこと、また、平成25年度から関西国際空港で実証実験を行うことができるよう引き続き協議することが確認された。【特区内対応】	○	②ライフ・イノベーション
PMDA-WEST機能の整備 関西地区への出張相談の実施	関西イノベーション国際戦略総合特区	PMDAの西日本調査・相談デスクを開設し、最終的にはPMDA生物系審査部門の西日本移設（PMDA-WEST機能の整備）を求める提案について、コスト面の検討等とあわせて、まずは、革新的医薬品、医療機器、再生医療製品創出に向けて、ニーズに応じたPMDAの出張形式による薬事戦略相談やテレビ会議システムを利用した事前面談の拡大等を行っていくことで、基本的な合意が得られた。	—	②ライフ・イノベーション
ヒト幹細胞を用いた臨床研究の実施にかかる手続きの特例	関西イノベーション国際戦略総合特区	特区内で行われるヒト幹細胞を用いた臨床研究については、倫理審査委と厚労大臣への意見照会に代えて、特区内の自治体が設ける第三者審査機関がその安全性・有効性等の確認を行った上で実施の許可を行えるようにするという提案について、厚生労働省は権限移譲を目指すための枠組みや工夫の余地について検討し、自治体はニーズの確認や中央IRBなどの努力を行い、双方で検討を進めることで合意した。	—	②ライフ・イノベーション
国有財産法等の特例（旧わたしのしごと館）	関西イノベーション国際戦略総合特区	「旧 私のしごと館」を無償譲渡により研究開発拠点として有効活用できるよう求める提案について、自治体が施設を活用した研究事業内容、運営体制等を検討した上で、厚生労働省と引き続き協議することとなった。【特区内対応】	○	①グリーン・イノベーション ②ライフ・イノベーション

提案事項名	特区名	協議の結果	法令・通達等 改正見込み (対応済含む)	分野*
70MPa水素スタンドに対応した技術上の基準や例示基準の整備	グリーンアジア国際戦略総合特区 次世代エネルギー・モビリティ創造特区	70MPa水素スタンドに対応した技術上の基準や例示基準を求める提案について、燃料電池車の充填圧力が35MPaから70MPaに移行しつつあることを踏まえ、平成22年に策定された「燃料電池自動車・水素ステーション普及開始に向けた規制の再点検に係る工程表」に基づき、70MPa水素スタンドに対応した省令等改正を行う方針が示された。【全国で実施】	○	①グリーン・イノベーション
廃棄物の広域収集運搬に関する特例措置の規制改革	グリーンアジア国際戦略総合特区 レアメタル等リサイクル資源特区	廃棄物の広域収集運搬に関する特例措置（広域認定制度）の対象拡大を求める提案について、国の認定を受けた者又はその委託を受けた者は、廃棄物処理法に基づく収集運搬業の許可を不要とすることとなった。（同内容の法案を提出済。但し、対象品目や認定基準等は今後協議を行う。）【全国で実施】	○	①グリーン・イノベーション
特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル法）の規制改革	グリーンアジア国際戦略総合特区	使用済み小型電子機器や廃電子基盤の輸入に関し、手続きの簡素化及び申請・審査の権限移譲を行うことにより、申請から許可までの時間を現行の8ヶ月から1～2ヶ月程度に短縮を図るという提案について、国側から、実態として許可に係る期間は事前協議を除いて平均3ヶ月程度という見解が示されたことを受け、自治体において現行法令下で取り組みを実施することとし、仮に申請から許可までの期間の短縮が困難な場合には協議を再開することとなった。	—	①グリーン・イノベーション
欧州普及型高性能林業機械の国内改良導入に伴う規制の緩和	森林総合産業特区	欧州普及型高性能林業機械が検査登録を受けることなく公道走行することを求める提案については、臨時ナンバープレート制度の活用、誘導員の配置による一般の交通の用に供さない状態を措置することで実施可能なことが明らかとなった。	—	④観光立国・地域活性化（農林水産業）
水利権協議の簡素化	栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区	農業用水路で完全従属の小水力発電を設置する場合において届出制とする提案については、申請者の負担を大幅に軽減するため、現行の水利使用の許可制度に代わり、新たに登録制の導入を検討することとなった。【全国で実施】	○	①グリーン・イノベーション
電気事業法小出力発電設備	畜産バイオマスの高効率エネルギー利用・炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区	内燃力を原動力とする火力発電設備に係る一般用電気工作物の範囲を現行の10kWから20kWに拡大することを求める提案については、事故が起こった場合の情報を収集・分析する仕組み等を整備することを条件に、特例措置を講ずることとなった。【特区内対応】	○	①グリーン・イノベーション
天然ガス自動車（NGV）用の、エコステーション（天然ガス充填施設）の保守点検等の要件の緩和	次世代自動車・スマートエネルギー特区	天然ガス充填施設の保守点検等の要件を施設規模や取扱量に応じて柔軟に緩和などを求める提案について、自治体が、より簡易・安価な保安検査方法を民間団体等に提案の上、当該民間団体等が作成した保安検査規格が適正であると認められる場合には告示で定めることについて合意した。【全国で実施】	○	①グリーン・イノベーション
災害時において、街区間電力融通を行うにあたり、特定供給の供給先に関する規制緩和	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	許可が不要な電気供給要件に「災害・提案時における相互協力を約定している組織内への供給」の追加を求める提案について、密接関連性を担保するための組織の在り方を協議した上で、その結果を踏まえて対応することとなった。	—	④観光立国・地域活性化（観光・まちづくり等）
責任者設置要件の緩和（総括製造販売責任者資格要件の緩和）	ふじのくに先端医療総合特区	静岡県が提案する「富士山麓プログラム」の修了をもって、従事経験に代替できるよう、薬事法施行規則第85条第3項及び第4項に定める医療機器製造販売業の総括製造販売責任者資格要件改正するとともに必要な通知の発出を行う予定。【全国で実施】	○	②ライフ・イノベーション

提案事項名	特区名	協議の結果	法令・通達等 改正見込み (対応済含む)	分野*
農業振興に資する施設の農用地区域の除外要件の拡大 市の土地利用政策（工場立地誘導地区などガイドラインの整備）に沿った農用地区域の除外 市が行う農地転用の許可不要	未来創造「新・ものづくり」特区	農業参入する企業・農家の事務所や6次産業化関連施設、植物工場等に関し農用地区域からの除外及び農地転用を求める提案や、市の土地利用政策に沿った企業立地に際しての農用地区域からの除外及び市が行う農地転用の許可不要を求める提案については、大規模な土地利用の変更を伴うものであること等を踏まえ、迅速な対応が必要な個別事業について個別具体的に迅速に調整を行う等、今後、国・県・市による調整の場を設け、提案者の事業実施スケジュールに合わせられるよう具体的に調整を図ることで合意した。	—	④観光立国・地域活性化（農林水産業）
自家用マイクロバスの貸渡しの許可基準の緩和	持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区	自家用マイクロバスの貸渡しの許可基準（2年以上の他車種でのレンタカー事業経営実績要件）の緩和を求める提案について、今後、関係者との調整を経てパブリックコメントを実施し、公示改正等を実施することとなった。	○	④観光立国・地域活性化（観光・まちづくり等）
市民に対する買い物支援サービスの取扱い品目に酒類を加えることへの緩和	健康長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区	市民に対する買い物支援サービスの取扱品目に酒類を加える場合に必要となる酒類販売媒介業免許に関する提案について、免許に関する法令解釈通達を6月に改正（9月から適用開始）。【全国で実施】	○	②ライフ・イノベーション
連節バス（BRT）の導入と拡大に向けた手続きの簡素化	健康長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区	BRTの導入等において、申請時の意見聴取期間の短縮や認可・許可期間の統一等により手続きの簡素化を図るとする提案について、①道路管理者及び公安委員会による既存の合同会議の場を活用するなどして意見聴取期間の短縮を図ること、②特殊車両通行許可の期間は通達により各自治体に対しては技術的助言として示されていることを踏まえ、道路管理者である自治体はその管理する区間においては、道路の構造の保全と交通の危険の防止という制度の趣旨に反しないものと考えられる場合、道路管理者間の合意の下でその期間を緩和できること等の見解が示された。	—	④観光立国・地域活性化（観光・まちづくり等）
住宅敷地内におけるPLC(Power Line Communications)屋外通信の規制緩和(屋外コンセント含む)と高速通信方法のガイドライン制定	次世代エネルギー・モビリティ創造特区	住宅敷地内でのEV(電気自動車)やPHVの充電におけるPLCの利用に関する制度設計を求める提案について、屋外通信の規制緩和に向けた技術基準の改正を実施することとなった。【全国で実施】	○	①グリーン・イノベーション
就労継続支援B型事業所に関する規模要件の緩和	とやま地域共生型福祉推進特区	現在、20名以上と省令で定められている就労継続支援B型事業所の定員要件の緩和を求める提案については、複数のデイサービス事業所での少人数の障害者による就労を全体として一つの事業所による施設外就労として取り扱うなど、就労継続支援B型の施設外就労の人数要件等を緩和することで、提案内容を実質的に実現できる方向で調整を行うこととなった。【特区内対応】	○	②ライフ・イノベーション
認知症対応型共同生活介護事業所への障害者受入	とやま地域共生型福祉推進特区	認知症対応型共同生活介護事業所において障害者を受け入れることについては、認知症高齢者と障害者のグループホームの間で居間や食堂等を共有できるようにすることで、提案内容を実質的に実現できる方向で調整を行うこととなった。	—	②ライフ・イノベーション

提案事項名	特区名	協議の結果	法令・通達等 改正見込み (対応済含む)	分野*
文化財を創造的に活用するための文化財保護法に基づく手続きの簡素化・迅速化など	京都市地域活性化総合特区	文化財の観光やMICEでの活用について、文化財保護法に基づく権限を文化庁から地方に委譲することを求めている提案について、文化財保護法施行令第5条第4項第1号又の規定による「管理のための計画」を作成することで権限委譲が可能であることが確認されるとともに、「管理のための計画」を定めた場合の権限委譲先が京都府となるよう政令改正を検討することとなった。【特区内対応】	○	④観光立国・地域活性化（観光・まちづくり等）
働きながら日本料理を学ぶためのビザの要件緩和	京都市地域活性化総合特区	働きながら日本料理を学ぶためのビザの要件緩和に係る提案について、 ○外国のレストラン又はホテル等の事業を営む事業体において一定年数以上の調理業務従事経験があること ○日本の伝統文化である会席料理の調理及び同料理に付随する業務に従事しながら会席料理を修得するための研修を受ける目的であること ○研修は、派遣元国における業務の一環として、当該事業体と本邦の機関との間の契約・覚書に基づいて派遣されること ○帰国担保措置を講じること ○日本人と同等額以上の報酬を受けること ○一年を超えない範囲の期間とすること 等、一定の条件の下で、在留資格「特定活動」の特例を設けることを検討することとなった。【特区内対応】	○	②ライフ・イノベーション
外国人医師等の臨床修練制度に係る規制緩和	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区	診療所における外国人医師の臨床修練制度の適用を求める提案について、病院と緊密に連携のとれた診療所における外国人医師の臨床修練制度を認める制度について、厚生労働省が早期の法案提出を目指すこととなった。【全国で実施】	○	②ライフ・イノベーション
特定病床設置に係る手続きの緩和	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区	「高度ながん医療を提供できること」「国内外の医療ニーズに対応できること」という要件を満たす医療機関を対象に、特定病床の特例に係る手順のうち厚生労働省との協議・同意を不要とするという提案について、指定自治体における病院建設スケジュールを踏まえ、現行法に基づく特例病床設置について、できるだけ速やかに協議することで対応することとなった。	—	②ライフ・イノベーション
太陽光発電施設整備における工場立地法上の規制緩和	あわじ環境未来島特区	太陽光発電所について、水力や地熱発電所と同様に工場立地法の適用除外とすることを求める提案について、工場立地法施行令を改正し、工場立地法の届出対象外とした。今後、環境施設に位置付けるための省令等の改正について必要な措置を行う予定。【全国で実施】	○	①グリーン・イノベーション
改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化	環境観光モデル都市づくり推進特区	改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化を求める提案について、EV等のバッテリーから家庭に給電する場合も、別途省令で定められている技術基準を適用されることが明らかとなった。	—	①グリーン・イノベーション
薬剤の搬送に関する特例措置	尾道地域医療連携推進特区 かがわ医療福祉総合特区	薬剤師以外の者が在宅患者へ薬剤を搬送することについては、必要な法令改正に向け、対象薬剤、薬剤の運搬をする者の範囲、条件などについて、引き続き検討を続ける。【特区内対応】	○	②ライフ・イノベーション

提案事項名	特区名	協議の結果	法令・通達等 改正見込み (対応済含む)	分野※
道路運送車両法の特定期路における臨時ナンバープレートの取り付け免除	ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区	工場から埠頭までの特定経路における臨時ナンバープレートの取付免除を求める提案について、柔軟化ナンバープレートに代わる着脱作業を軽減する具体的方法について、協議を引き続き行い、結論を出す方向で基本的な合意が得られた。【特区内対応】	○	③アジア拠点化・国際物流
国有農地における賃貸借での営農利用を許可	西条農業革新都市総合特区	現在塩害の影響により営農できない国有農地（国営干拓事業燧灘地区楠河西工区）における賃貸借での営農の許可を求めるという提案について、農地法処理基準を改正し、企業が試験研究目的で国有農地を賃借することが可能となった。今後、塩害に強い作物スクリーニング等の試験研究を行い営農可能となるかどうかを見極めた上で、特区提案の実現のため、なお規制緩和の必要があれば、改めて協議を再開することとなった。	○	④観光立国・地域活性化（農林水産業）
小水力発電設置の許可手続きの簡素化	西条農業革新都市総合特区	農業用水として権利を有する水利のみを利用して実施される小水力発電に係る認可手続きの簡素化を求める提案について、水利使用区分を大規模な水力発電とは異なる取扱いとする方向で検討を行うこととなった。【全国で実施】	○	①グリーン・イノベーション ④観光立国・地域活性化（農林水産業）
非治験臨床性能評価制度適用範囲の拡大	東九州メディカルバレー構想特区（血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくり特区）	非治験臨床性能評価制度の適用範囲を「全ての管理医療機器」まで拡大することを求める提案について、無痛性に関する試験等、認証申請とは異なる観点からヒトを用いた試験を行う場合、企業内で試用することは現行制度においても可能であることが明らかとなった。	—	②ライフ・イノベーション

※ 同一もしくは類似内容の提案があった場合、特区名欄に複数の特区を記入している。

※ 分野は特区全体の取組に係るものであり、提案内容とは必ずしも一致しない。

※ 「法令・通達等改正見込み（対応済含む）」欄は、現時点での見込みであり、今後の検討次第では、改正を行わずに対応できるものもあり得る。

特例措置等への各省見解の状況(規制)

見解区分 省庁名		I	II	III	IV	合計
		提案者の取組を実現するための方策について国と地方で合意に至ったもの	提案者の取組を実現するための方策の方向性について合意に至り、一部条件等を詰めるための協議を継続するもの	取組を実現するための方策について国と地方の間に見解の相違があり、合意に至らなかったもの	一旦協議を終了し、提案者側で再検討を行うもの	
現 行 の 規 制 ・ 制 度 の 所 管 ・ 関 係 官 庁	警察庁	8	3	0	3	14
	金融庁	0	0	0	1	1
	総務省	5	0	1	5	11
	法務省	0	6	1	3	10
	外務省	1	0	0	0	1
	財務省	2	4	0	0	6
	文部科学省	3	0	0	0	3
	厚生労働省	27	25	0	12	64
	農林水産省	14	2	0	10	26
	経済産業省 ※1※2	54	6	0	7	67
	国土交通省 ※1	33	10	0	9	52
	環境省 ※1※2	8	5	0	1	14
	消費者庁	2	0	0	1	3
	内閣府・内閣官房	0	0	0	6	6
合計	157	61	2	58	278	

※1 優先提案項目333(特定特殊自動車の使用燃料に関する規制緩和、内閣府再整理Ⅰ)については、3省庁(経産、国交、環境)の回答を重複計上している。

※2 優先提案項目562(特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(バーゼル法)の規制改革、内閣府再整理Ⅰ)については、2省庁(経産、環境)の回答を重複計上している。

総合特区制度

=

新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口

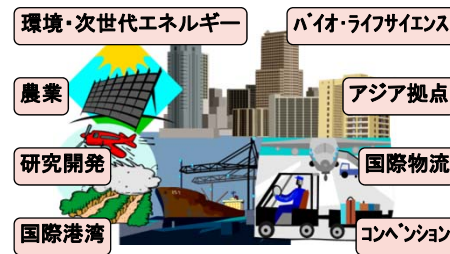
先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中

- 地域の包括的・戦略的なチャレンジを、オーダーメイドで総合的(規制・制度の特例、税制・財政・金融措置)に支援
- 総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地域の協働プロジェクトとして推進

2つのパターンの「総合特区」

①国際戦略総合特区

我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成



②地域活性化総合特区

地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上



特例措置・支援措置

(1) 規制・制度の特例措置

※特例措置・支援措置は、「国と地方の協議会」の協議を踏まえ、累次追加

- 全国的な展開に踏み切れない規制の特例も、自己責任の下、区域限定で実施
⇒ ライフイノベーション、グリーンイノベーション等の本格展開の突破口

- 個別の法令等の特例措置に加え、地方公共団体の事務に関し、政省令で定めている事項を条例で定められることとする
⇒ 地域主権改革を加速する突破口

(2) 税制上の支援措置

①国際戦略総合特区

- 国際競争力強化のための法人税の軽減 (投資税額控除、特別償却、所得控除より選択)
⇒ 国際競争力ある産業・機能集積拠点整備

②地域活性化総合特区

- 地域戦略を担う事業者に対する個人出資に係る所得控除
⇒ 地域の志のある資金を「新しい公共」へ結集

(3) 財政上の支援措置: 関係府省の予算を重点的に活用。総合特区推進調整費により機動的に補完 (H24予算: 138.4億円)

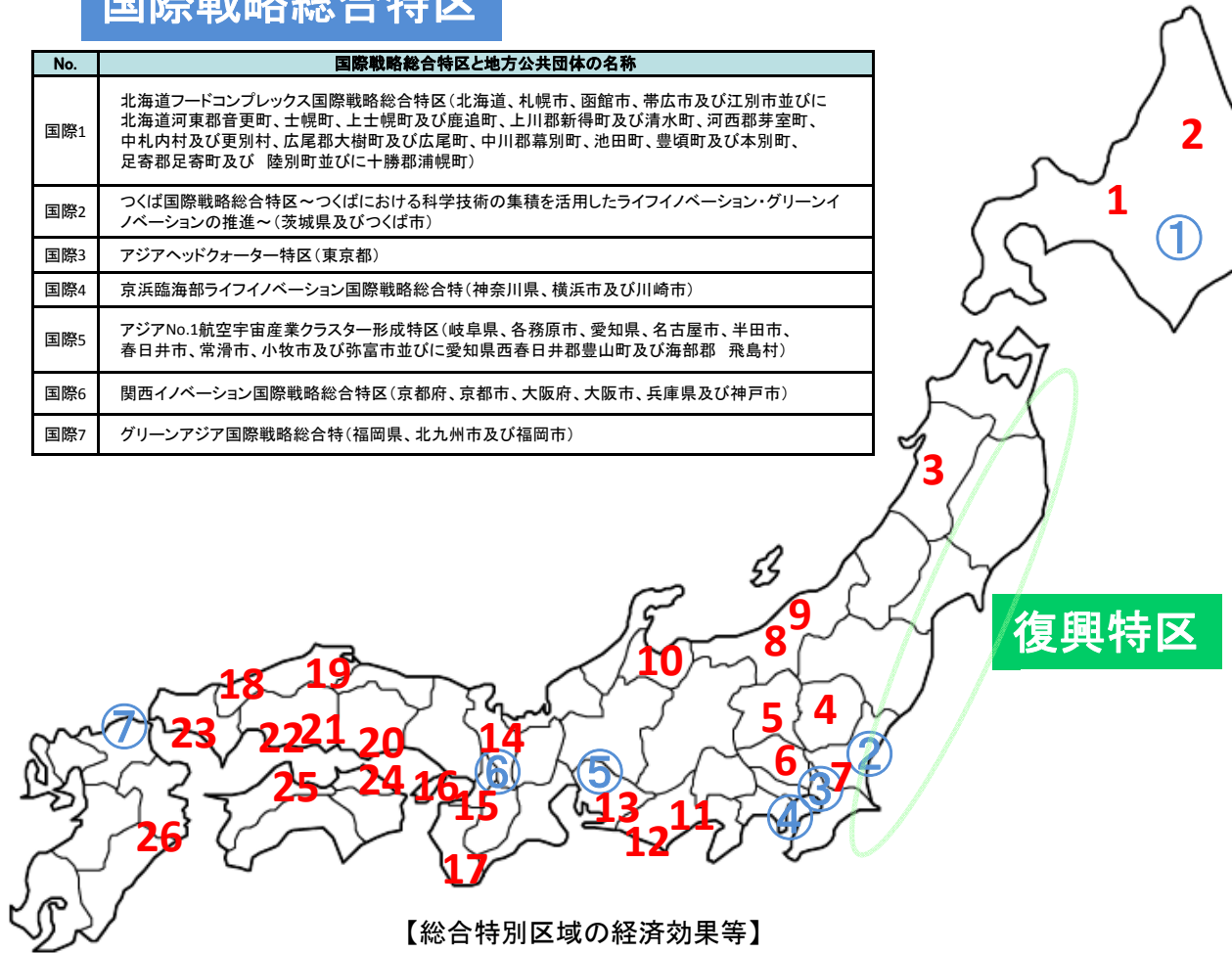
(4) 金融上の支援措置: 利子補給制度(0.7%以内、5年間)の創設 (H24予算1.6億円)

総合特区等を活用した日本再生、復興の推進 ～新産業の創出と雇用促進に伴う内需拡大によるデフレからの脱却～

国際戦略総合特区

No.	国際戦略総合特区と地方公共団体の名称
国際1	北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区(北海道、札幌市、函館市、帯広市及び江別市並びに北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町、上川郡新得町及び清水町、河西郡芽室町、中札内村及び更別村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、足寄郡足寄町及び 陸別町並びに十勝郡浦幌町)
国際2	つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～(茨城県及びつくば市)
国際3	アジアヘッドクォーター特区(東京都)
国際4	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特(神奈川県、横浜市及び川崎市)
国際5	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区(岐阜県、各務原市、愛知県、名古屋市、半田市、春日井市、常滑市、小牧市及び弥富市並びに愛知県西春日井郡豊山町及び海部郡 飛島村)
国際6	関西イノベーション国際戦略総合特区(京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県及び神戸市)
国際7	グリーンアジア国際戦略総合特(福岡県、北九州市及び福岡市)

新成長戦略(H22.6.18閣議決定)の「21世紀の日本復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」の1つである総合特別区域の第1次指定



地域活性化総合特区

No.	地域活性化総合特区と地方公共団体の名称
地域1	札幌コンテンツ特区(札幌市)
地域2	森林総合産業特区(北海道上川郡下川町)
地域3	レアメタル等リサイクル資源特区(秋田県)
地域4	栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区(栃木県)
地域5	畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区(群馬県)
地域6	次世代自動車・スマートエネルギー特区(さいたま市)
地域7	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)
地域8	持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区(長岡市)
地域9	健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区(伊達市、新潟市、三条市、見附市、岐阜市、高石市及び豊岡市)
地域10	とやま地域共生型福祉推進特区(富山県)
地域11	ふじのくに先端医療総合特区(静岡県)
地域12	未来創造「新・ものづくり」特区(浜松市)
地域13	次世代エネルギー・モビリティ創造特区(豊田市)
地域14	京都市地域活性化総合特区 豊かな文化と自然のもと、世界中から人々が集う、「ほんもの」に出会う京都～5000万人感動都市へ～(京都府及び京都市)
地域15	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府及び泉佐野市)
地域16	あわじ環境未来島特区(兵庫県、洲本市、南あわじ市及び淡路市)
地域17	和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区(和歌山県)
地域18	「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区(鳥根県益田地区広城市町村圏事務組合)
地域19	たたら里山再生特区(中山間地域における里山を活用した市民による地域再生の挑戦)(雲南市)
地域20	ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区(岡山県)
地域21	環境観光モデル都市づくり推進特区(広島県)
地域22	尾道地域医療連携推進特区(広島県)
地域23	次世代型農業生産構造確立特区(山口県、光市及び柳井市並びに熊本郡 田布施町)
地域24	かがわ医療福祉総合特区(香川県)
地域25	西条農業革新都市総合特区(西条市)
地域26	東九州メディカルバレー構想特区(血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくり特区)(大分県、宮崎県)

復興特区

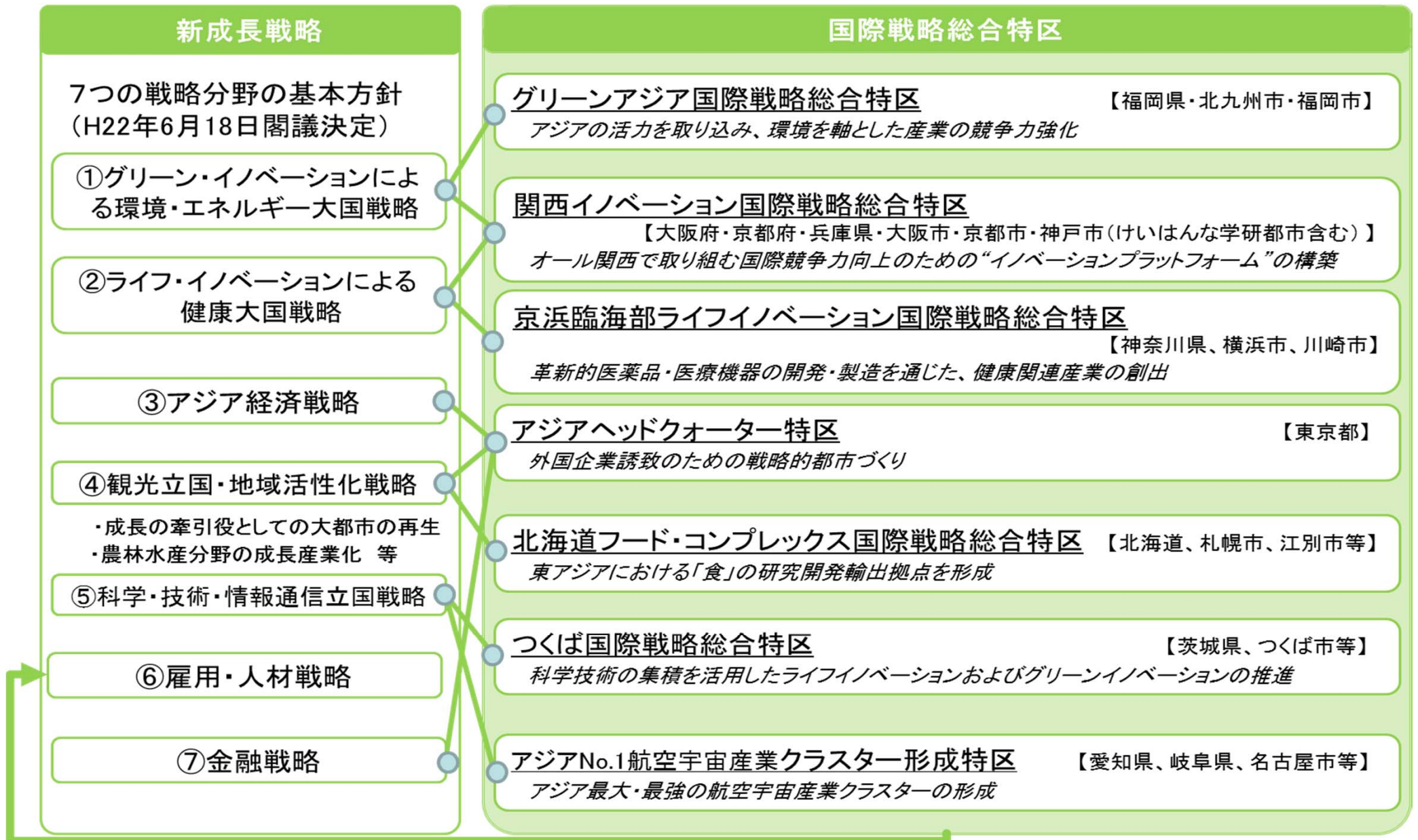
【総合特別区域の経済効果等】

指定された総合特別区域	財政支援要 望額(億円)	経済効果 (億円)	雇用創出効 果(万人)
国際戦略総合特区(7地区)	1,539	69,753	29.8
地域活性化総合特区(26地区)	630	21,472	6.7
合計(33地区)	2,169	91,225	36.5

沖縄振興特区

- ・ 財政支援要望額は計画策定後5年間(累計)の国費(平成24年度分の要望額は、指定申請書では482億円)。
- ・ 経済効果の額は、平成27年度(単年度)の見込み額(現状と比べて増加する額)。
- ・ 雇用創出効果は、平成27年度(単年度)の見込み人数(現状と比べて増加する人数)。
- ・ 経済効果、雇用創出効果は、申請団体への調査結果によるもの。また、財政支援要望額は、指定申請書によるもの。

国際戦略総合特別区域と「新成長戦略」との対応表



地域活性化総合特別区域と「新成長戦略」との対比表

新成長戦略	三大都市圏等	その他地域
①グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略	<p><再生エネルギー></p> <ul style="list-style-type: none"> ● あわじ環境未来島特区【兵庫県、洲本市等】 <p><スマートシティ・モビリティ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代自動車・スマートエネルギー特区【埼玉県さいたま市】 ● 柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区【千葉県柏市等】 ● 次世代エネルギー・モビリティ創造特区【愛知県豊田市】 	<p><再生エネルギー></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区【栃木県】 ● 畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区【群馬県】 ● たたらの里山再生特区(中山間地域における里山を活用した市民による地域再生の挑戦)【鳥根県雲南市】 ● 環境観光モデル都市づくり推進特区【広島県】 ● 次世代型農業生産構造確立特区【山口県等】 <p><リサイクル></p> <ul style="list-style-type: none"> ● レアメタル等リサイクル資源特区【秋田県】
②ライフ・イノベーションによる健康大国戦略	<p><医療></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ふじのくに先端医療総合特区【静岡県】 ● 国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区【大阪府、泉佐野市】 <p><福祉・健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区【千葉県柏市等】<再掲> 	<p><医療></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東九州メディカルパレー構想特区(血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくり特区)【大分県、宮崎県】 ● 尾道地域医療連携推進特区【広島県】 ● かがわ医療福祉総合特区【香川県】 <p><福祉・健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ● とよま地域共生型福祉推進特区【富山県】 ● 健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区【新潟県見附市、福島県伊達市等7市町等】
③アジア経済戦略	<p><コンテンツ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 札幌コンテンツ特区【北海道札幌市】 <p><企業集積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 未来創造「新・ものづくり」特区【静岡県浜松市】 ● ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区【岡山県】 	
④観光立国・地域活性化戦略	<p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 京都市地域活性化総合特区【京都府、京都市】 ● 国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区【大阪府、泉佐野市】<再掲> <p><農林水産業></p> <ul style="list-style-type: none"> ● あわじ環境未来島特区【兵庫県、洲本市等】<再掲> ● 未来創造「新・ものづくり」特区【静岡県浜松市】<再掲> <p><まちづくり等></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区【千葉県柏市等】<再掲> 	<p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区【和歌山県】 ● 環境観光モデル都市づくり推進特区【広島県】<再掲> <p><農林水産業></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代型農業生産構造確立特区【山口県等】<再掲> ● 西条農業革新都市総合特区【愛媛県西条市】 ● 森林総合産業特区【北海道下川町】 ● 「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区【益田地区広域市町村圏事務組合(鳥根県)】 ● たたらの里山再生特区(中山間地域における里山を活用した市民による地域再生の挑戦)【鳥根県雲南市】<再掲> <p><まちづくり等></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な中山間地域を目指す自立的な地域コミュニティ創造特区【新潟県長岡市】 ● 健康長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区【新潟県見附市、福島県伊達市等7市町等】<再掲>
地域数	10地域(重複除き)	16地域(重複除き)

※ 分野の区分は、申請書の記載内容のうち、主なもので分類している。

※ 新成長戦略の7つの柱のうち、「科学・技術・情報通信立国戦略」、「金融戦略」については該当なし。「雇用・人材戦略」については、全ての提案が該当。